

「桜丘小学校における 緊急事態宣言下での感染防止対策について」



※令和3年9月6日時点のものです。

感染状況によって、変更する場合があります。

変更や更新はホームページ上で、ご確認ください。

1. 【登校前・登下校時の健康管理について】

- 毎朝、登校前に検温や健康観察を行い、「健康管理チェック表」に記入して学校に提出してください。感染対策の基本は手洗いです。毎日大きめのハンカチやハンドタオルなど忘れずに持参するようにおねがいします。
- マスクの着用をご指導ください。
文部科学省から、飛沫防止に「不織布のマスクが最も高い効果がある。」と通知されました。これに伴い、不織布マスクの着用をお願いします。
鼻マスクは、濃厚接触者に特定される場合があります。フィットする大きさのものを使用してください。
なお、不織布マスクでは息苦しいなど、健康上の不安から使うのが難しい場合はご相談ください。
- 家族が濃厚接触者に特定された場合や、児童や家族等に発熱等の風邪症状がみられる場合には、無理をせず自宅で様子を見てください。その際、学校への連絡を確実に行ってください。（自宅療養が必要になった場合、給食を止める措置もとれます。）
- 登校後は、昇降口での検温及び、手洗い等を行った上で教室に入り、教室で健康チェックカードの点検を行っています。
- 学校で発熱や風邪の症状がでた場合は、保健室や別室等で状態を把握し、すみやかなお迎えをお願いしています。

2. 【授業・学習について】

- 手洗いや咳エチケット等の指導を徹底し、授業や休み時間においては、近距離での会話や大声での発声を避けるよう指導しています。
- 換気をこれまで以上に徹底しています。10センチ程度の窓開け換気とあわせて教室にサーキュレーターを設置し、常時稼働させています。休み時間には5分間、窓を全開にし、空気の入替えをします。冷暖房を適切に使用していきませんが、寒冷期には、防寒着を着用することも可としています。
- 座席については、可能な限り間隔を空ける、対面を避ける等、授業中における児童の位置や学習形態について、配慮します。
- 常時 飛沫防止ガードを机上に設置し、学習します。
- 授業内容や行事等は、感染防止対策を徹底したうえで、実施できるか検討し判断していきます。

- 児童どうしの共有が必要な教具の活用は避け、授業を工夫します。使用する場合は手指の洗浄を徹底し、使用後はアルコールで消毒を行います。（貸し借りを避けるためにも忘れ物をしないようにしてください。）
- 大きな声での発声はしません。緊急事態宣言下では、音楽の歌唱やリコーダー・鍵盤ハーモニカは当面の間学習を見合わせます。指使いを確認したり、鑑賞教材を進めたり、授業を工夫します。
- 体育の学習はマスクを外すことが原則のため、当面行いません。学習ビデオの視聴やストレッチを主とした運動など授業を工夫します。
- 家庭科の学習では調理実習は行いません。
- 外国語・外国語活動ではチャンツやグループ活動は行いませんが、発音や会話をする場合は、マスクを着用し小声で行うこともあります。
- 集団での実験や観察など密が避けられない学習活動を控えます。
- 書画カメラやデジタル教材、ICTを有効に活用しながら授業を工夫して行います。
- 学年を超えた異学年交流や委員会活動、クラブ活動等は当面行いません。

3. 【給食】

- 食事前には、給食当番はもとより児童及び教職員全員が手洗い等を徹底します。手洗いの音楽を流しています。
- 給食の配膳を行う児童及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、衛生的な服装（白衣・帽子・マスク等）であるか、手指の確実な洗浄等ができていないかを毎日点検します。給食当番は最小限の人数で行い食器に触れる場合は手袋を着用しています。
- 配膳台は教師がアルコールで消毒しています。
- 食事をする時には、飛沫防止ガードを設置し「机を向かい合わせにしない」「黙食」を実施しています。
- おかずは教師がよそい配りきるようにしていますが、食缶に残量があった場合は、增量したい児童については教師がよそい、食缶を空にしてから全員で「いただきます。」をしています。
- 食事中以外はマスクの着用を徹底し、ごちそうさまの時間まで自席で静かに待つように指導しています。かたづけが密にならないように指導しています。

- 牛乳パックの洗浄については当面の間 教師が行います。

4. 【休み時間】

- 当面の間、遊具や道具を共有する遊びを禁止し、散歩や気分転換で外に出て過ごすようにしています。
- 図書館を利用する場合は、曜日ごとに利用できる学年を決めて密にならないようにしています。
- 通常の休み時間よりこの期間中は短く設定しています。

5. 【清掃・除菌について】

- 児童が下校した後、全教職員で行っています。児童には清掃はさせません。
- 教室や床はフローリング用のシートを使ってモップがけしています。
- 児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、適宜消毒液等を使用して清掃を行っています。
- 水飲み場はスクールサポートスタッフが行っています。

6. 【その他】

- 偏見や差別が生じないように全クラス道徳の授業で扱っていきます。
- 関係者以外の校内への立ち入りや教育活動等への参加を当面の間、控えていただいています。
- 感染対策用の携行品（手指消毒液や除菌ティッシュ等）の持参を許可しています。その場合は自己管理をお願いしています。
- 3密に関するポスター等を校内（教室や廊下等）に掲示し、児童への注意喚起・指導を徹底しています。
- 教職員も児童と同様の基準で健康管理を行っています。